

6月議会報告

第2回定例会が6月20日に開会され、提出された21議案中、8議案が初日に可決しました。新規条例に関する13議案を第一常任委員会に付託して審査し、最終日の23日に、全員賛成で原案通り可決しました。

初日に可決した

議案と主な内容

④平成17年度川根本町
一般会計補正予算
(第2号)
中堅層の団員の退職金を二〇〇〇円引き上げる。

一、専決処分した事件の承認について

主要地方道寸又峡線

①川根本町税条例の一部改正

65歳以上で所得125万円以下の住民税非課税措置の廃止等。

(奥泉) 改良工事に合併特例債が認められたので、90万円の基金取り崩しをやめた。

①生活改善センター

(上長尾九八五番地)

②川根本町税条例の一部改正

二、町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

「監獄」を「刑事施設」に改める。

③接岨湖上休憩展望施設

(梅地八四番地の一)

国から地方への税源移譲に係わる税率等の改正。住民税の定率減税の廃止。固定資産税の負担調整率の引き上げ等。

③町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

補償基礎額の引き下げ。

三、町非常勤消防団員に係わる退職報償金の支給に関する条例の一部改正

第2回定例会で可決された補正予算

(単位：千円)

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計	6,480,000	6,850	6,486,850
<p>主なものは、企画費では宝くじの助成を受け、法被、太鼓などの購入に1,765千円、心身障害者福祉費では「障害程度区分認定審査会」に要する経費として1,642千円、土木費では町道小長井田代線(文化会館前)の歩道整備に2,460千円を計上しています。</p>			
介護保険事業特別会計	852,600	158	852,758
<p>地域密着型サービス運営委員会の開催経費の計上です。</p>			

会計	補正前	補正額	補正後
老人保健特別会計	1,216,500	11,506	1,228,006
<p>前年度実績に基づき、支払基金交付金、国・県負担金及び一般会計繰入金について精算するための補正です。</p>			
簡易水道事業特別会計	390,900	6,383	397,283
<p>林道智者山線解説工事に伴い、北部簡易水道八木・大沢水源の導入管布設替と中継槽移転に要する経費の計上です。</p>			